

4 公的機関の各機関の状況

(1) 地方自治体の各機関の状況

都の機関の状況(法定雇用率2.1%)

都の機関	法定雇用障害数の算定の基礎となる職員数(人)	障害者の数(人)	実雇用率(%)	不足数	備考
1 知事部局	20,515	645.0	3.14	0.0	
2 議会局	143	4.0	2.80	0.0	
3 人事委員会	66	2.0	3.03	0.0	
4 監査事務局	92	4.0	4.35	0.0	
5 交通局	1,997	47.0	2.35	0.0	
6 水道局	2,789	84.0	3.01	0.0	
7 下水道局	1,225	46.0	3.76	0.0	
8 警視庁	3,024	64.0	2.12	0.0	
9 東京消防庁	415	8.0	1.93	0.0	
都の機関合計	30,266	904.0	2.99	0.0	

区市町村の機関の状況(法定雇用率2.1%)

区の機関	法定雇用障害数の算定の基礎となる職員数(人)	障害者の数(人)	実雇用率(%)	不足数	備考
1 千代田区	1,057	25.0	2.37	0.0	
2 中央区	1,452	43.0	2.96	0.0	
3 港区	2,270	63.0	2.78	0.0	
4 新宿区	2,855	89.0	3.12	0.0	
5 文京区	1,800	55.0	3.06	0.0	
6 台東区	1,495	46.0	3.08	0.0	
7 墨田区	2,155	58.0	2.69	0.0	
8 江東区	2,640	71.0	2.69	0.0	
9 品川区	2,252	75.0	3.33	0.0	
10 目黒区	2,627	74.0	2.82	0.0	
11 大田区	4,064	136.0	3.35	0.0	
12 世田谷区	4,766	130.0	2.73	0.0	
13 渋谷区	1,987	56.0	2.82	0.0	
14 中野区	1,997	67.0	3.36	0.0	
15 杉並区	4,176	106.0	2.54	0.0	
16 豊島区	2,023	60.0	2.97	0.0	
17 北区	2,606	67.0	2.57	0.0	
18 荒川区	1,599	55.0	3.44	0.0	
19 板橋区	3,167	98.0	3.09	0.0	
20 練馬区	4,384	111.0	2.53	0.0	
21 足立区	3,184	104.0	3.27	0.0	
22 葛飾区	3,108	82.0	2.64	0.0	
23 江戸川区	3,966	97.0	2.45	0.0	
24 特別区人事・厚生事務組合	244	16.0	6.56	0.0	
25 特別区競馬組合	88	5.0	5.68	0.0	
26 東京23区清掃一部事務組合	829	21.0	2.53	0.0	
区の機関合計	62,791	1810.0	2.88	0.0	

市町村の機関	法定雇用障害数の算定の基礎となる労働者数(人)	障害者の数(人)	実雇用率(%)	不足数	備考
1 八王子市	3,331	71.0	2.13	0.0	特例承認あり(注4)
2 立川市	971	21.0	2.16	0.0	
3 武蔵野市	810	18.0	2.22	0.0	特例承認あり(注4)
4 三鷹市	688	17.0	2.47	0.0	
5 青梅市	1,180	24.0	2.03	0.0	特例承認あり(注4)
6 府中市	985	22.0	2.23	0.0	
7 昭島市	428	9.0	2.10	0.0	
8 調布市	1,187	30.0	2.53	0.0	特例承認あり(注4)
9 町田市	2,541	56.0	2.20	0.0	特例承認あり(注4)
10 小金井市	722	16.0	2.22	0.0	特例承認あり(注4)
11 小平市	724	19.0	2.62	0.0	
12 日野市	730	16.0	2.19	0.0	
13 東村山市	663	15.0	2.26	0.0	
14 国分寺市	929	18.0	1.94	1.0	注6
15 国立市	406	11.0	2.71	0.0	特例承認あり(注4)
16 福生市	367	8.0	2.18	0.0	特例承認あり(注4)
17 狛江市	344	8.0	2.33	0.0	
18 東大和市	474	14.0	2.95	0.0	特例承認あり(注4)
19 清瀬市	369	11.0	2.98	0.0	特例承認あり(注4)
20 東久留米市	666	15.0	2.25	0.0	特例承認あり(注4)
21 武蔵村山市	409	11.0	2.69	0.0	特例承認あり(注4)
22 多摩市	603	16.0	2.65	0.0	
23 稲城市	361	7.0	1.94	0.0	特例承認あり(注4)
24 羽村市	274	9.0	3.28	0.0	
25 あきる野市	490	11.0	2.24	0.0	特例承認あり(注4)
26 西東京市	983	25.0	2.54	0.0	特例承認あり(注4)
27 瑞穂町	219	6.0	2.74	0.0	
28 日の出町	180	4.0	2.22	0.0	
29 檜原村	85	1.0	1.18	0.0	
30 奥多摩町	78	2.0	2.56	0.0	
31 大島町	165	2.0	1.21	1.0	
32 利島村	-	-	-	-	注5
33 新島村	117	2.0	1.71	0.0	
34 神津島村	108	3.0	2.78	0.0	
35 三宅村	96	3.0	3.13	0.0	
36 御蔵島村	-	-	-	-	注5
37 八丈町	128	2.0	1.56	0.0	
38 青ヶ島村	-	-	-	-	注5
39 小笠原村	89	0.0	0.00	1.0	
40 立川市教育委員会	288	7.0	2.43	0.0	
41 三鷹市教育委員会	217	5.0	2.30	0.0	
42 府中市教育委員会	163	5.0	3.07	0.0	
43 昭島市教育委員会	187	4.0	2.14	0.0	
44 小平市教育委員会	244	6.0	2.46	0.0	
45 日野市教育委員会	182	6.0	3.30	0.0	
46 東村山市教育委員会	172	6.0	3.49	0.0	
47 国分寺市教育委員会	197	4.0	2.03	0.0	
48 狛江市教育委員会	78	1.0	1.28	0.0	
49 多摩市教育委員会	186	4.0	2.15	0.0	
50 羽村市教育委員会	-	-	-	-	注5
51 日野市立病院	95	4.0	4.21	0.0	
52 福生病院組合	118	2.0	1.69	0.0	
53 稲城市立病院	93	2.0	2.15	0.0	
54 阿伎留病院組合	111	3.0	2.70	0.0	
55 昭和病院組合	327	7.0	2.14	0.0	
56 武蔵野市水道部	53	1.0	1.89	0.0	
57 柳瀬公園組合	49	1.0	2.04	0.0	
市町村の機関の合計	25,660	591.0	2.30	3.0	

- 注1 欄の「法定雇用障害数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数(旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数)を除いた職員数である。
- 注2 欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間障害者については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行っている。
- 注3 欄の「不足数」とは、欄の職員数に法定雇用率を乗じて得た数(1未満の端数切捨て)から欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが0になることをもって法定雇用率達成となる。
- 注4 注4の市は特例承認を受けている。特例承認とは、地方公共団体の機関(A)及び当該A機関と人的関係が緊密である等の機関(B)の申請に基づき、厚生労働大臣の認定を受けた場合に、当該B機関に勤務する職員を当該A機関に勤務する職員とみなすものである。

特例認定一覧

地方認定機関(A)	みなされることとなる機関(B)	
八王子市	八王子市教育委員会	
武蔵野市	武蔵野市教育委員会	
青梅市	青梅市教育委員会	青梅市立総合病院
町田市	町田市教育委員会	町田市民病院
小金井市	小金井市教育委員会	
国立市	国立市教育委員会	
福生市	福生市教育委員会	
東大和市	東大和市教育委員会	
清瀬市	清瀬市教育委員会	
東久留米市	東久留米市教育委員会	
武蔵村山市	武蔵村山市教育委員会	
稲城市	稲城市教育委員会	
あきる野市	あきる野市教育委員会	
西東京市	西東京市教育委員会	
調布市	調布市教育委員会	

- 注5 -は、職員数が48人未満であり、障害者の雇用の促進等に関する法律第38条に基づく障害者の採用義務が発生しないもの。
- 注6 国分寺市においては、10月1日現在において、障害者の数21人、実雇用率2.24%、不足数0.0人となっている。